

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
 担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道307号 <small>あおだに</small> 青谷道路		事業区分	一般国道	事業主体	京都府
起終点	自：京都府城陽市中 <small>じょうよう なか</small> 至：京都府城陽市市辺 <small>じょうよう いちのへ</small>				延長	1.9km
事業概要	国道307号は、滋賀県彦根市を起点とし、京都府南部地域を東西に横断して大阪府枚方市に至る幹線道路であり、関西文化学術研究都市へのアクセス道路であるとともに、京奈和自動車道へ連絡する路線で、交流・連携及び沿道地域の生活や社会経済活動の活性化を担う重要な路線である。 青谷道路は事故の多発している未改良区間において、2車線のバイパス整備を行うものである。					
事業の目的、必要性	青谷道路は、沿道には病院・福祉施設が立地しているにもかかわらず、幅員狭小で大型車の離合が困難となっている人家連たん区域において、線形の改良及び歩行者等の安全確保を主目的としたバイパス整備を行い、地場産業・観光振興等を支援するものである。					
全体事業費	18億円		計画交通量	10,400台/日		
費用対効果分析結果	B/C	3.5	総費用	15億円	総便益	52億円
			（事業費：14億円 維持管理費：1億円）		（走行時間短縮便益：49億円 走行費用減少便益：2億円 交通事故減少便益：1億円）	基準年：平成15年
感度分析の結果	交通量変動：B/C=2.3（交通量-29%）					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（現道等に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在） 国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難箇所を解消する） 災害への備え（緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けがある（2次）） 他8項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見	地元自治会より城陽市議会へ請願書が提出され採択(H9.10.1)。以降、城陽市長、井手町長より京都府へ早期整備の要望が繰り返されているほか、地元自治会及び青谷地区307号促進協議会が城陽市へ住民アンケート結果を添えての要望書提出(H14.11.7)、府議会(H14.12.10)において質問が出るなど、地域住民等から安全性の向上や渋滞緩和のため早期整備を求める声が強い。 その他、城陽市、井手町をはじめとする関係3府県5市10町の首長で構成される国道307号改良促進協議会からも毎年、早期整備を求める要望を受けている(H15.10)。					
事業概要図	<p>国道307号 青谷道路 L = 1.9 km</p> <p>凡例 — 供用中 - - - 新規事業化</p>					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。